

介護職員等処遇改善加算

専門家による **個別相談** のご案内

専門家（社会保険労務士）が事業所に直接訪問し、制度概要の説明から相談アドバイスを事業所の状況に合わせてご対応させていただきます。この機に、しっかりとした整備を行ってはいかがでしょうか！

相談回数・時間

1 事業所あたり最大 **3 回** 程度訪問
1 回の支援 ⇒ **1 時間 3 0 分** 程度

相談費用

無 料

相談内容例

- ・加算の概要がわからない。
- ・誰にどう配分すれば良いのかわからない
- ・職場環境等要件の取り組み内容
- ・就業規則、賃金規程の変更方法
- ・無理のない定期昇給の仕組み作り

※ 事業所とコンサルタントの承諾があれば、非対面（オンライン）での支援も可能です！

処遇改善加算の取得、上位加算へステップしましょう！！



FAX：0857—21—6572

【申込日】

年 月 日

令和7年度 鳥取県委託事業 「介護職員等処遇改善加算取得相談窓口設置事業」

無 料 相 談 申 込 票

法人名			
事業所名			
加算届出 区分	※処遇改善加算の届出で該当するものを○で囲んで下さい。 ・加算Ⅰ ・加算Ⅱ ・加算Ⅲ ・加算Ⅳ ・加算未届出		
所在地	〒 — — TEL： — — FAX： — —		
役職		氏名	
サービスの種類			
相談内容			
希望相談 日時	第1希望 月 日 (: ~ :) 第2希望 月 日 (: ~ :) 第3希望 月 日 (: ~ :)		

【個人情報の取り扱いについて】

「無料相談申込票」に記載された内容については、当センターの個人情報管理規程に従い厳重に管理し、相談、支部職員による日程調整、内容確認、各種講習会のご案内及び事業活動に関する情報提供のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。

【実施決定欄】

センター使用欄

コンサルタント氏名	実施日時	実施場所	立会職員
	年 月 日 (: ~ :)		